

# おおまち

# No.151

平成25年11月1日

# 市議会だより

発行／大町市議会  
編集／市議会だより編集委員会  
〒398-8601  
長野県大町市大町3887番地  
TEL.0261-22-1139  
市議会ホームページ  
<http://www.city.omachi.nagano.jp/ctg/C17/17.html>



市内小学校運動会「らいねんは一年生」

## おもな 内容

9月定例会	2	市防災訓練参加報告	13
決算概要・市議会からの意見	3	委員会からの報告	14
事務事業評価について	5	定数等検討委員会からの報告	15
10議員が一般質問	6	意見交換会のお知らせ	16
委員会審査報告	11	編集後記	16
審議結果、請願・陳情審査結果	13		



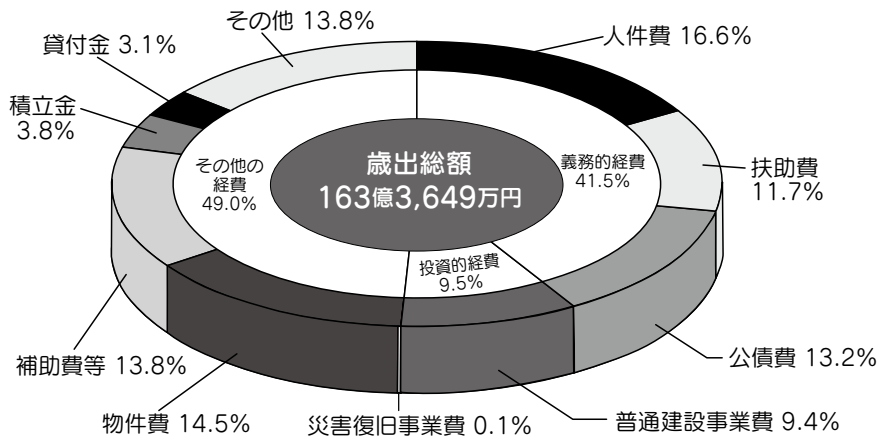
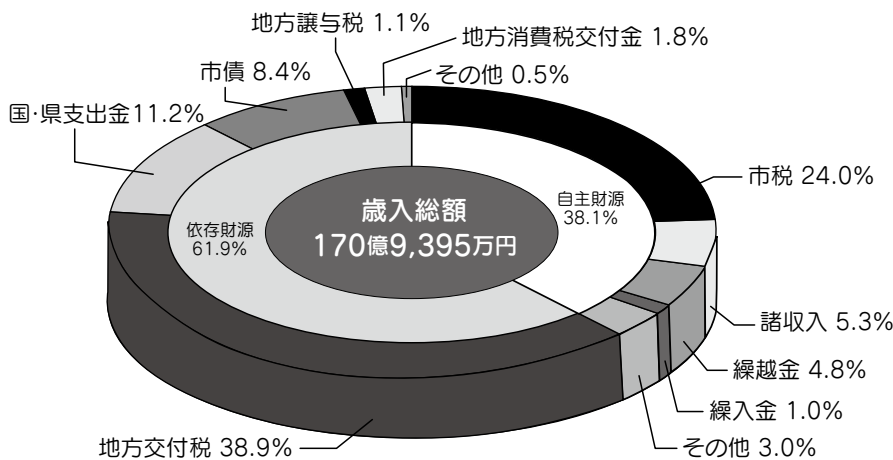
平成24年度決算

# 全会計の決算を認定

実質公債費比率 13.3% (前年度に比べ 2.9 ポイント改善)

## 一般会計決算

	平成24年度決算額	平成23年度決算額	前年度比
歳入	170億9,395万円	171億2,036万円	▲0.2%
歳出	163億3,649万円	162億9,728万円	0.2%



### 説明語句

#### 歳入

- 自主財源：市が自主的に収入することができる財源
- 依存財源：国や県から交付される財源および市債
- 市 税：市民税や固定資産税などで納めていただいたお金
- 諸 収 入：預金利子や貸付金の回収金
- 繰 越 金：前年度繰越金
- 繰 入 金：積立金の取り崩し
- 地方交付税：市の財政力に応じて、国から交付されたお金
- 国・県支出金：事業に対しての国・県からの補助金
- 市 債：事業を行うために銀行などから借りたお金
- 地方譲与税：国税から譲与されたお金  
(自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税)
- 地方消費税交付金：地方消費税の市町村交付金

#### 歳出

- 人 件 費：職員給与など
- 扶 助 費：福祉・医療にかかるお金
- 公 債 費：借入金の返済金
- 普通建設事業費：道路や施設などの設備にかかるお金
- 災害復旧事業費：災害復旧に要したお金
- 物 件 費：委託料や施設の維持管理などにかかるお金
- 補 助 費 等：各種団体への負担金・補助金
- 積 立 金：将来に備えて蓄えるお金
- 貸 付 金：中小企業や融資あっせん資金など

平成25年

# 9月定例会

平成25年9月定例会は、9月3日から9月26日までの24日間の会期で行われました。定例会では報告案件1件、条例案件9件、予算案件9件

決算案件9件、意見書5件、計33件について審議を行い、慎重審査の結果、全ての案件を可決・認定しました。冒頭の市長あいさつでは◆公債費比率が改善し、今後も健全財政に取り組み(株)あすかの杜問題では元代表者等計2名を告発した◆マイホーム助成金や定住促進への取り組み◆あすなる保育園改築の対応◆次年度の臭気指数導入◆美麻・八坂小中学校のコミュニ

ティ・スクールの取り組み◆高齢化率が県内19市中最も高となり高齢化対策の推進◆アルプスマラソンでは過去最高の参加者の経過報告◆大町病院は平成24年度3千3百万円余の経常損益発生等の報告がありました。

主な討論の内容

市職員等の給与削減について

■反対……………

政府がデフレ脱却に向け財界に賃金引き上げを要請しつつ、人件費削減を地方に強要するのはとんでもない。本年度予算は、歳入で地方交付税1億円減額を織り込み、歳出で給与削減なしの予算編成をし、議決も経ている。

■賛成……………

国の一方的な給与の削減要請には反対する。しかし、地方交付税の削減は、東日本の復興支援のための臨時的な措置で、主旨は尊重すべき。県内19市のほとんどが給与削減に向けて動いている。給与削減により得た財源を地域活性化や防災減災、市民サービスに活用してほしい。

平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定について

■反対……………

ケーブルテレビ事業に反対。また、あすかの杜経営破綻について市が責任を果たしていない。ごみ処理施設候補地選定にあたり、景観、排ガスの矢沢水源や地下水への影響、地元水会社の風評被害について市は検討がなかった。

■賛成……………

基金からの繰入金を抑制しつつ、公共施設の耐震化や改修などに合併特例債などを効果的に活用している。その上で前年を1割以上も上回る繰越金を確保している。ごみ処理施設について山下地区との契約期限がある。今回の建設予定地選定方法は正しかった。

高瀬ダムの安全性についての陳情

■不採択に反対……………

高瀬ダム付近は活断層が走り、土砂も計画以上に流入し越流の危険あり。松本市は梓川水系のダム決壊時のシミュレーションを東電に出させている。

■不採択に賛成……………

当市のダムと同様の基準で建設されたダムは全国各地にあるが、阪神大震災、東日本大震災後のダムの調査の結果、ダムの貯水機能に対する大規模な損害はなかった。

消費増税中止の意見書提出についての陳情

■不採択に反対……………

景気回復を実感しているのは大企業

等ごく一部のみ。法人税を引き下げ、消費税を上げるのは言語道断。

■不採択に賛成……………

増税は私たちの子どもや孫の世代にツケを回さないための緊急手段であり、社会保障制度を盤石にするためのもの。

廃屋対策についての陳情

■採択に反対……………

本陳情を採択すれば、他のケースについても同様の対応を迫られる。陳情に具体的な対応の明記なし。まずは国の法整備が重要。

■採択に賛成……………

廃屋の処分は所有者の責務だが、防災・景観・青少年健全育成の面で大きな課題。

特別会計決算

会計	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	34億5,628万円	33億7,218万円
後期高齢者医療	3億 953万円	3億 815万円
公共下水道	11億 890万円	10億7,033万円
農業集落排水事業	9,974万円	9,450万円
公営簡易水道事業	2億1,819万円	2億1,708万円

公営企業会計決算

水道事業			
収益的収入	5億3,000万円	収益的支出	4億7,945万円
資本的収入	8,026万円	資本的支出	3億 19万円
温泉引湯事業			
収益的収入	6,824万円	収益的支出	4,002万円
資本的収入	0円	資本的支出	830万円
病院事業			
収益的収入	43億1,489万円	収益的支出	43億1,214万円
資本的収入	9億7,105万円	資本的支出	14億3,833万円

決算概要

実質公債費比率大きく改善

市議会は、決算審査特別委員会を設置し、一般会計、5特別会計、3公営企業会計の審査をしました。

実質公債費比率は、18年度は21.3%のピーク時より改善されて、24年度は13.3%までに改善されましたが、市民の要望はますます高まる中で、依然として厳しい財政状況です。

一般会計では、歳入は、主たる市税が前年度比2.5%の減となり、歳出の主な事業は、鹿島荘改築事業、霊園合装式聖地建設、旧中村家保存工事、大原団地昇降機設置工事などです。

公営企業会計では、水道事業会計は、原水供給の収益増、温泉引湯事業会計は、当年度純利益は2千782万円余です。病院事業会計は当年度純損失3千330万円余となりました。自主財源が減るなか、一層の努力が求められています。

起債残高

一般会計	155億9,850万円
水道事業	21億6,808万円
公共下水道	111億6,572万円
農業集落排水事業	8億6,404万円
公営簡易水道事業	7億7,905万円
病院	42億2,676万円
合計	348億 215万円
市民1人あたり	117万円

基金

基金：積立金（貯金）	
合計	47億4,271万円
市民1人あたり	15万9,328円

# 市議会からの意見

## ■一般会計

- (1) 実質公債費比率は大きく改善しており、また、将来負担比率も着実に改善してきたことは十分評価できる。今後も、事業の選択と集中などを進め、引き続き健全財政の堅持に努力されたい。
- (2) 自主財源の根幹をなす税収の確保に向け、公正で公平な賦課徴収に引き続き取り組むとともに、長野県地方税滞納整理機構へ移管した滞納整理事案からの徴収実績が上がるよう適切な対応を図られたい。
- (3) ケーブルテレビへの加入促進にさらに努力されたい。また、市民の顔が見える魅力ある番組づくりに引き続き取り組まれたい。
- (4) 団員確保に苦勞する中、地域の消防防災活動に献身的に努力する消防団や消防団活動へ協力いただく企業等への支援策などの充実を検討されたい。
- (5) 長年にわたりライチヨウの研究と保護に取り組んできた山岳博物館の豊富な知識や経験を活かし、積極的な調査研究事業の推進を図られたい。
- (6) 不登校やいじめ対策として、各校へ指導員等を配置し成果が上がった。
- (7) 各種検診について、広報啓発活動の強化、制度の有効利用及び地域との連携等を図りながら、市民の健康増進・保持のため、若年・中年層を中心にさらなる受診率向上に努められたい。
- (8) 駅前市営駐車場について、市内への観光客やJR利用等により長時間の利用が必要な市民に配慮した料金体制について検討されたい。
- (9) 市社会福祉協議会への運営事業補助金について、市社会福祉協議会の今後の事業展開の方向性や市の支援のあり方等について充分に協議しながら、適切な補助額について検討されたい。
- (10) 児童の発達障害の早期発見・早期支援に努めながら、教育委員会等、各種関係機関との連携をより強化し、支援策のさらなる充実を図られたい。
- (11) 環境保全推進員の充実による取締りの強化や広報啓発活動による周知徹底によりさらなる不法投棄の減少に取り組まれたい。



- (12) 雪害対策事業について、住民からの要望に応え、除雪路線を充実してきたことは評価できる。定住促進の観点から、さらなる充実に向けて検討されたい。
- (13) 小水力発電施設管理運営事業について、発電所の順調な稼働とともに大きな経済効果が生まれ評価できる。市内で事業化可能な適地について、検討されたい。
- (14) 大町市観光協会法人化に向けた検討においては、緊密な連携を図り、必要な助言を行うとともに、円滑な移行ができるよう十分な支援に努められたい。
- (15) FM放送を活用した情報発信について、最新の観光情報等が毎週発信されたことにより誘客に結びつき評価できる。紙媒体以外のメディアを活用した情報提供について、積極的に検討し取り組まれたい。
- (16) ほかほかランド美麻について、適正な維持管理に努めるとともに、指定管理者と協力し利用率の向上に取り組まれたい。また、建物更新等の将来に向けた計画について、地域住民を交え、具体的な検討を開始されたい。

## ■国民健康保険特別会計

- (1) 消費税増税により国保税の収納率低下が懸念されるが、納税相談の強化や口座振替への勧奨等様々な施策を講じ、収納率向上について鋭意努力されたい。
  - (2) 増大している医療給付費を抑制するため、健診率向上や啓発活動のさらなる推進により重症化予防を図り、事業の健全運営に努められたい。
- ## ■公共下水道特別会計
- (1) 人口減少に伴う下水道使用者の負担軽減策について検討されたい。
  - (2) 下水道事業の企業会計移行にあたり、さらなる経営改善を図られたい。
  - (3) 適正な賦課徴収事務に努めるとともに、未収金の縮減を図られたい。
- ## ■公営簡易水道事業特別会計
- (1) 将来の上水道使用料金統一に向けて、課題を整理し検討されたい。
  - (2) 未収金について、回収可能性を精査して、適切な処理を実施されたい。
  - (3) 施設設備等は、可能な限り効率的に使用され評価できる。経年劣化等の状況を適切に判断し、計画的な管理に努められたい。
- ## ■水道事業会計
- (1) 送水管の耐震化について、費用対効果及び耐用年数等を考慮して、重要な基幹配管から実施されたい。
  - (2) 原水供給事業は、給水収益の減



を補う重要な収益源となっており、引き続き送水施設の適正な維持管理に取り組まれない。

### ■温泉引湯事業会計

(1) 老朽施設の改修に備え、具体的な計画立案と必要な財源の確保を検討されたい。

(2) 温泉関係事業一元化に向けて、供給先の公共性を考慮しつつ、将来的な計画の作成を検討されたい。

### ■病院事業会計

(1) 人間ドック等の受診件数を増加させることが、患者数増加につながると思われる。市民が受診しやすい環境整備を図るなど、様々な施策を講じながら、引き続き受診件数増加に努められたい。

(2) 病院経営については、引き続き収益確保及び経費削減に努めながら、地域医療を充実させ大北医療圏を存続させていくために、大町病院として取り組むべきことを常に検討しながら計画的な施設整備を推進されたい。

(3) 院内保育所の設置は看護師の確保に効果があり評価できる。職員の健康管理に十分留意しながら、今後職員確保に努め、市民の安心安全のため質の高い医療を提供されたい。

## 初めての試み

# 事務事業評価に取り組む

議会基本条例に「議会は市長等と常に緊張ある関係を保持し、市長等の事務の執行の監視及び評価を行うものとする」と規定されており、その具体的手法として、今年度から行政が行っている事務事業について評価を行いました。

「より住みよいまちづくり」と「市の更なる発展」を指すことを目的として、各常任委員会において所管する平成24年度の事務事業の中から評価の対象とする事業を選定し、集約しました。平成24年度決算審査特別委員会において、常任委員会での事務事業評価を引き継いだ各分科会で評価を経て、最終的な評価結果を取りまとめました。

### ■第1分科会 ..... 総務文教委員会において評価した事務事業

- きらり輝く協働のまちづくり事業 → 現状維持
- 定住促進事業 → 見直し改善
- 奨学金事業 → 現状維持

### ■第2分科会 ..... 社会厚生委員会において評価した事務事業

- 健康づくり推進事業 → 見直し改善
- 地域支援介護予防事業 → 見直し改善
- 生ごみ等資源化推進事業 → 拡充

### ■第3分科会 ..... 産業建設委員会において評価した事務事業

- ブランド振興事業 → 見直し改善
- 観光誘客宣伝事業 → 見直し改善
- 住宅リフォーム促進事業 → 拡充

各事務事業の評価結果内容は、市議会ホームページをご覧ください。

## 市議会を生中継しています

市議会本会議の様様を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。またケーブルテレビでは、一般質問の様様を再放送しています。ホームページでは録画をご覧ください。

# 一般質問



ここが聞きたい ただしたい

9月定例会では、10名の議員が個人質問を行いました。  
以下は、その要旨です。（この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています）

9月28日大町第一中学校こぶし祭

## 個人質問



24年度決算・観光・  
教育・松本山雅支援  
真嶋 強志

**質問** 決算の評価分析・第4次総合計画後期の効果と影響・今後の市政課題・財政指標について。

**答弁** 義務的経費は公債費の減少などで6.9%減、投資的経費は、本庁舎・東小の耐震・大規模改修で19%増、市債残高は約5億円の減額。実質公債費比率は13.3%、将来負担比率は64.2%に大幅改善し、財政の健全化は着実に進んでいる。後期基本計画の初年度は、予算の効果的執行を通じ順調なスタートと評価している。

今後の課題は市民サービスの向上や行政運営の質的向上の取り組みが重要である。引き続き経常経費縮減、行政評価等による費用対効果の検証を進める。

**質問** 仁科三湖、高瀬川、鹿島川など水清い湖沼河川は、観光地の大事な宝である。積極的に水質管理や水財産保護をすべきでは。

**答弁** 毎年河川湖沼の水質検査を46カ所実施している。市民50人を環境保全推進員に委嘱し、巡視活動を実施している。今後も看板設置や広報活動などを進め、河川環境の整備と適切な水質管理に努める。

**質問** 市内のネットいじめの現状と対策、ネットの功罪指導は。

**答弁** 昨年度のいじめ案件は、小中

合計17件で、不適切な言葉の使用や仲間外れなどの行為であり、ネット使用のいじめは1件で、適切な指導を行った。

メディア教育については、当市独自の生活習慣の改善と情報教育に関する指針とルールの策定を検討推進する。

**質問** 松本山雅FC支援は、後手に回ることなく、流れに乗る、バスに乗り遅れない、グッドタイミングが大事である。支援は、現役生産世代の定住促進策の一つになる。

**答弁** 定住対策については様々な魅力の創出が必要であり、松本山雅のホームタウンもその魅力の一つとなる。引き続き地域における盛り上がり等、状況を把握して地域の活性化にどのように寄与するか、幅広く検討する。



スポーツは地域を元気にする





### 地域における 大町病院の役割は

大町 富義

**質問** 医師不足等により地域医療を取り巻く環境は厳しい状況が続いているが、大北医療圏の現状と課題は。

**答弁** 大北医療圏は、救急医療や災害時における医療は圏域で完結することとなったが、その他の疾病及び事業は松本医療圏との連携強化となった。県は本年6月に地域医療再生計画で災害時の医療確保や、医師確保対策等を重点課題として補助金等を示した。大北の医療を存続させるためには、圏内の病院機能を高め、患者の流出率を極力下げることが不可欠と考える。また補助金等を活用し、医師の招聘や病院機能の向上を積極的に進めていく。

**質問** 大町病院として、大北地域の医療をどう継承していくのか。また、安曇病院との連携をどう考えているか。

**答弁** 大北医療圏においては、脳卒中、急性心筋梗塞について、当面は松本医療圏を中心に連携せざるを得ない。将来的には圏内で完結していくことが求められているが、安曇病院との連携については検討中である。また、大町病院と安曇病院の診療内容については相互の強みをさらに充実させ、それぞれが異なる専門性を向上させていくなど、大北医療圏内における医療提供体制の充実を図っていく。

**質問** 国は税と社会保障の一体改革

において一般病床を減らすとしており、大北医療圏では512床を316床にするとしている。これはどうするのか。

**答弁** 大町病院は現在284床であるが、病棟を新設、増設の場合は制限されるが、ただちに制限するというものではない。

**質問** 安曇病院の建て替えは総額42億2千万円と聞いている。本年度は設計し、26年度から建設と聞いているが、現段階での状況と考える。

**答弁** 8月に入って安曇病院から基本設計を進めているとの話があった。ベッド数については、削減の方向だと聞いている。ある程度の設計ができた時点で、広域も含めて説明に伺いたいという話があった。



地域医療の要である大町総合病院



### 悪臭防止法について

高橋 正

**質問** 悪臭防止法による悪臭の規制について、基本的な考えはどうか。

**答弁** 規制については現行の方式を改め、規制対象地域を用途地域外へも拡大する。環境審議会においてご審議いただいた結果「規制の基準は市民の臭いの感覚と一致しやすい臭気指数による規制を検討されたい。」との方向付けがされた。また8月23日の環境審議会では、「規制地域を三つの区域に分け、住居系の地域、風致地区、国営公園などの都市計画公園については、臭気指数を12とする。商業系、工業系の用途地域及び用途地域外の都市計画区域内については、臭気指数を15とする。それ以外では、臭気指数を18とする。」という内容の素案を諮問した。

**質問** 常盤地区における二つの悪臭問題が存在する地域への規制導入についてはどうか。

**答弁** 当該地域の社会的条件や、国営公園の位置などを客観的に考慮し、臭気指数を15とする案とした。

**質問** 木崎湖畔の森城址について、在りし日の姿を想起することができるような整備が必要と思うがどうか。

**答弁** 森城址の整備については、今後引き続き、地域の皆様と連携して貴重な文化財を守りつつ、観光面での環境整備を進め、観光誘客と地域の

振興につなげていく。森城址については、戦国時代末に大改修が加えられたものと考えられている。中世城郭としては極めて

貴重な史跡である。特異な馬出しの形状も認められ、今後十分な調査が必要である。文化財の活用の方からも意義があり、教育委員会としても協力していきたい。

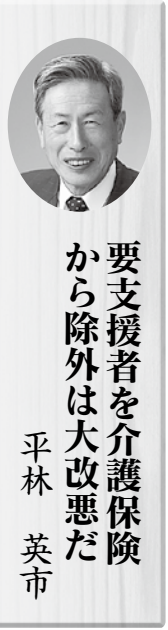
**質問** 国営アルプスあづみの公園へのマレットゴルフ場整備について、動きはあったか。また経過はどうか。

**答弁** 公園事務所へは折に触れて提案している。本年1月にも整備について要望した。しかし今のところ明確な回答をいただけていない。引き続き関係機関へ粘り強く要望していく。



木崎湖畔「森城址」を守ろう！





**要支援者を介護保険から除外は大改悪だ**

平林 英市

**質問** 政府は介護保険制度の大改悪に踏み込むとして、要支援者を介護保険から外して、市町村の地域包括事業に移行する方針だ。制度についての考えは。

**答弁** 国民の保険料負担の増大を抑制することが柱となっている。サービス利用者の増加と重度化に対応するために予防給付の見直しは理解できる。

**質問** 介護保険ではサービス内容の基準は国で定めている。地域包括事業では市町村の実情に応じて行うことになっているが市町村の裁量任せでは、サービスの低下を招くのではないか。

**答弁** 介護予防サービスの提供体制の維持は重要と認識している。

**質問** 要支援者は軽度と言われているが日常生活に支障があり、援助がなければ生活が成り立たない。介護保険外は生きる権利を奪うことになる。市は今まで通りのサービスを維持できるか。国の財政支援はどうなるか。

**答弁** 要支援サービスに与える影響や財政支援の内容は、現時点では答えられない。

**質問** 臭気指数の規制値は厳しく設定すべき

**質問** 臭気指数規制で常盤清水・泉地区の悪臭が防げるか。

**答弁** 人の鼻で感じた臭気を指数とした規制をするので、周辺住民の悪臭

被害の感覚と一致する。  
**質問** 常盤地区の悪臭で苦しんでいる対象区域は第2地域となり、臭気指数15として環境審議会

に提案しているが、15では規制から外れる可能性がある。規制値を引き下げ、厳しい規制をしたらどうか。

**答弁** 概に導入している自治体の状況を踏まえると15が適当。今後市民の意見を把握して規制基準を決めていく。

**質問** 泉地区の堆肥化事業者と泉自治会との協定書は立会人に生活環境課長がなっている。役割と責任は何か。

**答弁** 協定内容を守らせることが責務。法的強制力はないが「地元の合意なしで事業に着手」させないよう厳しく指導する。



どうなるか 要支援者



**「地形療法」の導入を**

八木 聡

**質問** 8月26日、県が主催した「山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくり研究会」において、事業モデル地域として大町・白馬・小谷地域が他の2地域とともに推薦された。「地形療法」を「温泉療法」と一緒に提案したらどうか。「日常の生活空間から、患者や要介護者を異なる気候環境の土地に移動滞在させ、病気の治療や保養を行う療法」を転地療法と言っている。このうち、自然環境、特に森林内、山や谷間などの地形を利用して歩行運動、病気の治療や健康・体力づくりを目的とする療法が「地形療法」である。ドイツのライプツィヒ医師が1885年に提唱した療法で、ドイツの医学理論にのっとった治療法で、保険の対象にもなるような地位にドイツではある。

**答弁** 当市には、初心者から上級者が楽しめる変化にとんだトレッキングコースがあり、白馬村・小谷村とともに、温泉療法と合わせた地形療法を実践するのに適した地域である。北アルプス地域の観光コンテンツとして県の研究会へ提案する。

**質問** 観光面だけでなく、大町病院の特徴づくりなど多方面にプラスがある。まずは、関係者が集まって研究を進めてみては。

**答弁** そのようにしたい。

(株) あすかの杜の破綻について  
**質問** 昨年4月に経営破たんした大町市出資の第3セクター「株式会社

あすかの杜」の元役員8人と市は8月30日までに業務上横領容疑で元社長と元総務部長を大町警察署に告発した。何故この時期に告発したのか、その経過と目的、今後どの様な見通しをもっているのか。

**答弁** これまでの状況の中での捜査を継続することには限りがあるとも考えられ、今回捜査権限のある機関に告発し、真相の全容究明を求めた。

**質問** 会計事務所や元役員の実任は。市の責任については、究明後



ドイツでの実践例





### 日本一、お母さんに 優しいまちに

二條 孝夫

ため、市では保証料に補助金を出している。市内企業の投資を促すためにも保証料の充実を考えては。

#### ウシコシミクスを示せ

**質問** アベノミクス効果は、地方にはまだまだ出ていない。大町市も財政状況はかなり改善しているが、市内企業を守り育てるため、市独自の財政出動、成長戦略を考えるべき。ウシコシミクスを示せ。

**回答** コミ処理施設建設など大型事業を控えている中、財政規律を堅持する必要がある。公共事業費も前年を上回っているが、恒常的に一定水準の投資の経費を確保することが大事。また定住対策や子育て環境の整備、交流人口の拡大、雇用確保のための産業振興に成長戦略として財政資金を投入する。住宅リフォーム補助金の継続を

**質問** 住宅リフォーム補助金は、今年度で事業が終わる。3年間で1億6千7百万円の事業であり、その波及効果は7倍の11億6千万円に上る。市内経済の活性化のためにも有効な事業。継続を望む。

**回答** この事業は今年度で終了する。3年間で一定の効果を上げたと思う。今後、この制度をどうするか、12月を目途に検討していきたい。

#### 中小企業融資制度の保証料充実を

**質問** 市内企業が金融機関より資金を調達する場合、中小企業融資制度がある。この制度資金を借りやすくする



成長戦略 それは子育て支援

**質問** 制度資金を借りる際、保証協会へ保証料を支払わなければならない。市ではその一部を補助している。補助額は市の裁量に任されている場合があるので、前向きに検討したい。

**回答** 成長戦略は定住対策が大事。もつと危機感を持って、人口減少をくい止めるべき。子育て世代のお母さんにターゲットをしぼるべきだがどうか。定住対策は子育て世代にターゲットをおいている。強いメッセージを持つた情報発信が必要。参考にさせていただく。



### 市民に親しまれる介護 予防体操の作成を

太田 昭司

会とも連携し検討していく。福祉避難所について

#### 福祉避難所について

**質問** 大町市内には福祉避難所が4カ所指定されているのみである。愛知県西尾市などは、災害時には福祉施設を福祉避難所とする協定書を、福祉施設を管理運営する16法人と締結している。大町市もこのような協定を福祉施設と締結できないか。

**回答** 大町市には福祉施設と協定を締結している。愛知県西尾市などは、災害時には福祉施設を福祉避難所とする協定書を、福祉施設を管理運営する16法人と締結している。大町市もこのような協定を福祉施設と締結できないか。

**質問** 体操を気軽に幅広い年齢層に親しんでもらうことは介護予防を推進する上で非常に重要である。現在、高齢者の運動機能向上に効果が高いと考えられるマーチのリズムを基本とした介護予防体操、仮称「おお、マーチでたいそつ」の開発を進めている。

**質問** この体操を「おおまびよん」にやってもらい、DVD化することはできないか。

**回答** コンピュータグラフィックスにより、「おおまびよん」が「おお、マーチでたいそつ」を行う、アニメーション化が可能と判断した。現在、県の地域包括ケア実践モデル事業を活用し、その作成に取り組んでいる。

**質問** 健康診断の受診やスポーツなど健康づくりに取り組むとポイントがもらえ、商品券などと交換できる「健康マイレージ」の取り組みが全国各地で進んでいる。大町市でも「健康マイレージ」事業を行ってはどうか。

**回答** 健康マイレージ制度は、市民が自主的に健康づくりに取り組む動機づけに繋がる、有効な手段と考える。先進地の事例などを参考に、教育委員



おおまびよんが介護予防体操を

**回答** 常時介護等の体制を備えている福祉施設は災害時に円滑な機能を期待できる。今後、関係施設・機関等と協定締結について検討していく。

この他「高齢者の見守りについて」「災害時要援護者名簿の作成について」「発達障害児のための避難所設置について」質問した。



### 地域医療再生事業 補助金活用とは

中牧 盛登

**質問** 大町病院では、県の地域医療再生事業補助金を活用し、どのような施設改修を考えているのか。

**答弁** 臨床研修医受入れ施設の充実のため、内科外来診察室を5室から7室に拡充、緩和ケア病床の整備、多数傷病者受入れ施設には、総合医局を新設する。医療機器では、ハイビジョン内視鏡システムや救急用移動式X線装置など、また、MRIやCTなどの高額医療機器についても整備していく。

**質問** この事業に対する県からの補助金や大町病院が負担する金額はどのくらいか。

**答弁** 総事業費では11億2千万円、補助金額は3億4千万円、病院事業債などの起債が7億4千万円である。

**質問** 職員宿舍の整備も計画されているようだが、今回の補助申請に入っているのか。

**答弁** 今回の補助事業には入っていない。

**質問** 職員宿舍の着工時期と事業費はどのくらいになるのか。

**答弁** 着工は平成26年度で、事業費は1億から2億円。事業費の全てを病院事業債で計画している。

**質問** 補助金事業を実施することで、どんな成果を求めているのか。

**答弁** 医師確保と医療体制の強化。

**質問** 病床数削減について議論になった時、当病院の基本的な考え方は、**答弁** 現在の病床数を死守する。

**質問** 多額の投資を積極的に行う計画であるならば、投資費用を回収できる根拠を説明すべきではないか。

**答弁** 医師確保と医療体制の強化のために、国や県から支援がきた。最大限活用しても財政的負担は軽減されている。投資にかかる経費は医業収益の中で確実に回収できると考える。

**質問** 大町病院経営健全化に向けて、何をしなければならぬと考えているか。

**答弁** 大町病院の理念にある「心の温かい質の高い医療」を提供することが重要だと考えている。



導入予定のMRI装置



### ごみ焼却場 「源汲候補地」は撤回を

大和 幸久

美しい「景観」が台無しに

**質問** 大町市は市内4カ所の立候補地の受理に当たって、観光業に与える影響について検討したか。

**答弁** 検討はしていない。

**質問** 市長が観光産業に与える影響を検討しなくても良いと判断した根拠は何か。

**答弁** 生活環境影響調査で行う。

**質問** 大町温泉郷観光協会長が地元紙への投稿で次のように訴えている。①観光業は大町市の重要な基幹産業である。その重要な「観光資源」は、北アルプスを望む景観、北アルプスからの清らかな流水、豊富な地下水、澄んだ空気、いやしの自然林など、すべてを兼ね備えた自然環境である。

②「自然環境と景観こそ温泉郷発展のための条件」という理念のもと「長野県景観条例」の認定を受け、商業看板を撤去した。自然環境に配慮することが観光客への「おもてなし」だ。

③旅行会社は「海外ではこうした施設がお客の目に入らないところにつくるのが常識で、自然環境にデリケートな西欧のお客は避けるだろう。健康志向が高い中高年のお客へのイメージダウンとなる」など、100%否定的な意見だ。これらの検討をせずに源汲候補地を選定した市長の政治責任は重い。

**答弁** 景観に影響は与えない。  
矢沢水源・温泉郷の地下水・水販売会社への影響調査はしたのか

**質問** 市民の50%が飲用する矢沢水源への影響は担当課で検討したか。

**答弁** 検討は、行っていない。

**質問** 温泉郷では地下水をくみ上げて営業・生活用水に利用しているが、これらに対する影響についての調査や、矢沢水源の「あまり水」を首都圏に販売している水会社への影響について、担当課は調査しているか。

**答弁** いずれも調査していない。

**質問** 市長は市民に説明責任がある。基礎的調査も行わない建設用地決定は論外で源汲候補地撤回すべきだ。

**答弁** 生活環境影響調査を行う。



鹿島大橋からのイメージパース





**美麻・八坂小中学校の  
方向性と位置づけは**

松島 吉子

**質問** 今年度、美麻小中学校コミュニティ・スクール推進委員会、八坂では義務教育に関する懇話会がそれぞれ結成され、学習会や視察研修を行っている。教育委員会として今後、両小中学校のあり方、方向性をどのように位置づけていくのか。

**回答** 5月に両地区合同で設置目的や活動方針を説明した。その後、八坂では県教委から信州型コミュニティ・スクール事業の説明を受け、美麻では現状と課題について意見交換や、全地域住民を対象に学校づくりアンケート調査を実施した。さらに8月には合同で木島平村と飯山市の学校を訪問し、住民参加によるコミュニティ型学校づくりについて研修した。今後の方針は美麻小中学校については委員会の意見を聞きながら平成26年度から正式なコミュニティ・スクールと小中一貫校としてスタートする方針で体制整備を進めたい。八坂小中学校については住民の意見を聞くためのアンケート調査等を実施する方針で、現在も実践しているソバ作りや花の栽培など中心に、信州型コミュニティ・スクール創造事業を活用し、地域支援を基本とした特色ある学校づくりに取り組みたい。

**質問** 八坂では子どもの減少で複式学級になり、市独自で教師を配置して

いるが「地域から学校が消えてしまつのではないかと心配する声もある。八坂は全国山村留学発祥の地だが、希望する子供がいれば旧大町市内から学区を越えて八坂や美麻の学校で学ばせるようなことは検討したか。

**回答** 地域から学校の灯が消えることのないよう取り組んでいく。この他「国民健康保険について市の現状と今後の運営上の課題や広域化に対する市の考え」「生活保護世帯の現状や生活保護法と生活困窮者自立支援法の改正案に対する市の見解」「有害鳥獣対策と森林整備」「凍霜害や雹（ひょう）の被害と補助「猛暑による影響」など質問した。



長寿を祝い花束を贈る子どもたち

**委員会審査報告**

総務文教委員会

**市職員、特別職の  
給与引き下げが決定**

議案第71号「大町市一般職の給与に関する条例及び大町市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定」は、国家公務員に準じて給与を引き下げる内容です。国は地方が給与を削減するものとして地方交付税を削減して交付します。委員からは「このように国が勝手に地方交付税という自治体の財布に勝手に立ち入ることについて強い抗議をするべきだ」との意見もありました。今回の改正により約5千3百万円の人件費が削減されます。委員からは「市職員の決断からの貴重な財源でもあるので市民の安全安心のために活用してください」との意見がありました。

**地域と共に歩む指定管理施設**

議案第50号「八坂ふるさと体験館設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例制定」は、指定管理施設を市民サービスや地域振興に柔軟に対応するため、休館日の変更ができるようにするものです。単純に月曜日を休みにするのではなく連休明けに休館するとか、各地区の地域振興と関連した施設のあり方や、将来を見通した指定管

理施設の更なる推進などについて意見交換をしました。

他に、議案第51号「地域振興住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定」、議案第47号「税外収入金の督促および滞納処分に関する条例の一部を改正する条例制定」について議論を深めました。



11月完成の美麻定住促進住宅3棟

**社会厚生委員会**

**健康づくりによる  
国保財政の健全化**

議案第54号「平成25年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)」の審査では委員から「今後の国保財政見直し」について質疑があり、行政側



血液検査は健康づくりの第一歩

から「今後も引き続き厳しい運営となることが予想されるが、平成26年度の国保税の引き上げについては現在のところ考えていない。また保険給付費の医療費部分については一般会計の法定外繰り入れの対象としないよう、市民の健康づくりを推進する様々な施策を講じながら歳出削減に努め国保財政の健全化を図っていきたい」との説明がありました。

**信大病院から  
研修医養成病院に選定**

議案第61号「平成25年度大町市病院事業会計補正予算(第一号)」の審査では委員から「厳しい経営状況の中で、病院の施設整備を推進していく必要性について質疑があり、行政側から「大北医療圏を存続させていくために

は、大町病院が積極的に診療体制を充実させる必要があると考えている。補助金等を有効に活用した施設整備を行うことにより、病院機能の向上を図り、医師に選ばれる病院となるよう努めていきたい」との説明がありました。委員から「今後の医師確保の見通し」について質疑があり、行政側から「信大病院の総合診療科新設により、大町病院が研修医養成病院に選定され、来年度から指導医と臨床研修医の計2名を派遣していただく予定である。今回の施設整備は臨床医の育成と実習の場の充実を図ることも含まれており、今後の臨床研修医確保に有効であると考えている」との説明がありました。

**産業建設委員会**

**緊急雇用創出事業を実施**

議案第53号「平成25年度一般会計補正予算(第3号)」のうち、商工労働課所管事項の審査では、委員から「緊急雇用創出事業委託料の事業内容」について質疑があり、行政側から「この事業は『創舎わちがい』が実施する計画の採択が見込まれるもので、県の補助金を受けて市が予算措置する。応募要件として、事業費の2分の1以上を人件費に充てること、創業から10年以内の企業であることなどが定められている。委託する事業は、凍り餅・凍み大根などの伝統的な食材を生かした郷

土料理の研究開発であり、その成果としてパンフレットの作成やホームページでの情報発信を計画している」との説明がありました。

**循環バスの運行で  
海外客増の計画**

観光課所管事項の審査では、委員から「大町市スキー場管理者協議会補助金の使途」について質疑があり、行政側から「市内3スキー場では白馬村と小谷村内スキー場との共通リフト券の作成と共に無料循環バスの運行を計画しており、補助金はバス運行経費の半額に充てられる。白馬村を中心に滞在する海外からの観光客約10万人にその計画を利用して、市内3スキー場に2千人を目標に誘客して、市内回遊や宿泊に結びつけたい」との説明がありました。



市内3スキー場の誘客を

**現行「軽油免税制度」の継続を**

陳情第33号「免税軽油制度の継続を求め」審査では、行政側から「市内3スキー場では年間約11万リットルの軽油を使用しており、免税額は約353万円となり陳情の主旨は理解できる」と説明がありました。全会一致で採択し、国に意見書の提出となりました。

**9月議会を終えて**

**議長の一言**

国の権限や財源を地方自治体に移し、住民に身近な行政は、できるだけ住民に近い地方が行うことができるようにしていくことを地方分権といいます。

9月定例会に提出された「市の一般職と特別職の給与を削減する」議案は、地方分権の流れに反するという議論が展開されました。地方交付税と絡めて国の強い関与があったからです。議員の報酬を削減する議案も議論の末、議員自ら提案し可決しました。

地方分権の確立のためには、市民の皆さんの市政に対する関心が大切です。

市民の皆さんと市議会との意見交換会にぜひご出席ください。



### 9月定例会 提出案件の審議結果

#### ◇賛否が分かれた議案

○…賛成 ●…反対

議案番号	案 件	議決の結果	議 員 名																		
			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議案第62号	平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定	認定(賛成多数)	勝野富男	眞嶋強志	平林英市	松島吉子	小林治男	太田昭司	堀堅一	二條孝夫	神社正幸	和田俊彦	高橋正	岡秀子	大和幸久	八木聡	竹村武人	荒澤富義	大庭盛登	中牧登	
議案第65号	平成24年度公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定	認定(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	平成24年度公営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号	大町市一般職の職員の給与に関する条例及び大町市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議事第5号	大町市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

#### ◇全会一致で可決された議案

議案第46号	附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第47号	税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第48号	堆肥センター設置及び管理に関する条例制定
議案第49号	後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第50号	八坂ふるさと体験館設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例制定
議案第51号	地域振興住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第52号	地区計画等の案の作成手続きに関する条例制定
議案第53号	平成25年度一般会計補正予算(第3号)
議案第54号	平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第55号	平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第56号	平成25年度公共下水道特別会計補正予算(第1号)
議案第57号	平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第58号	平成25年度公営簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第59号	平成25年度温泉宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)
議案第60号	平成25年度温泉引湯事業会計補正予算(第1号)
議案第61号	平成25年度病院事業会計補正予算(第1号)
議案第63号	平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
議案第64号	平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
議案第66号	平成24年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
議案第68号	平成24年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定
議案第69号	平成24年度温泉引湯事業会計剰余金の処分及び決算の認定
議案第70号	平成24年度病院事業会計決算の認定
議事第6号	免税軽油制度の継続を求める意見書
議事第7号	私立高校への公費助成に関する意見書
議事第8号	長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書
議事第9号	地方税財源の充実確保を求める意見書
議事第10号	ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書

#### 請願・陳情審査結果

採択	不採択
<ul style="list-style-type: none"> <li>○陳情第32号 道路・水路の整備等について(上原自治会長)</li> <li>○陳情第33号 免税軽油制度の継続を求める陳情(株式会社鹿島槍 鹿島槍ススポーツウイレッジ代表取締役社長 他2名)</li> <li>○陳情第34号 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情(中信地区私学助成推進協議会会長)</li> <li>○陳情第35号 通学路の安全確保に関する陳情(大町市立大町西小学校PTA会長 他1名)</li> <li>○陳情第37号 長野地方裁判所松本支部における労働審判の開設について(長野県弁護士会会長)</li> <li>○陳情第39号 過疎対策等に関する陳情(八坂地域づくり協議会会長)</li> <li>○陳情第40号 廃屋対策について(五日町自治会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○陳情第36号 国に対し、消費税増税中止の意見書を提出することを求める陳情(北アルプス民主商工会会長)</li> <li>○陳情第38号 高瀬タムの安全性について(新日本婦人の会大町支部支部長)</li> </ul>

## 市防災訓練参加



東日本大震災以降、全国の自治体で防災計画の見直しが進められています。そこで大町市議会では特別委員会を設置し、議会のあり方を検討してきました。そのひとつとして、これまで来賓として出席してきた防災訓練に、災害対策本部を支援する組織として参加することになりました。災害発生時、全議員は集合メールによって議会棟に集結し災害本部の支援にあたります。初めての試みで、具体的な行動については今後煮詰めていきますが、集合メールなどのやり取りの訓練は今後の活動に役立つものと確信しています。緊急時にどれだけ減災できるかは、情報の正確さと速さがカギとなります。必要な支援策に知恵を絞るための訓練となりました。

社会厚生委員会 高山市視察



# 高山市の特定健診に学ぶ

7月30日、社会厚生委員会では国保運営協議会の視察に参加し、岐阜県高山市で国保運営の取り組みについて学んできました。

大町市の国保の特定健診の受診率は約34%で、ぎりぎりまで我慢して受診するためガン治療や人工透析となり、高額医療費が国保財政を圧迫している要因になっています。

高山市の特定健診の受診率は50%を超えており、若い世代(30〜50代)の受診率を上げるために保健師が地域に入り、食習慣や不規則な生活を改善す

るよう、粘り強く指導しています。市民の健診データを基に対象者が重症にならないうちに予防に努め成果を上げています。また特定健診の中に心電図も入れ、500円という料金も受診率アップに貢献しているようです。

観光地・温泉街・寒冷地という点では大町市と共通点もあります。大町市の特定健診は1,200円となっております。心電図も検査項目対象外です。

早期発見・早期治療のためにも料金や検査内容を充実させるための施策をさらに委員会で検討します。

観光対策特別委員会 視察

# 鷹狩山周辺と犀川ラフティング

8月28日、観光対策特別委員会では、鷹狩山周辺の整備と、犀川でのラフティングの視察を行いました。

特別委員会の任期は4年ですが、前期2年間は屋内での意見交換が多かったため、後期はできるかぎり市内の観光スポットに行き、具体的な提案をしていきたいと考えています。

鷹狩山周辺整備は、近年市民有志によって行われ、協働のまちづくりの好例とも言えます。新しい看板、ベンチなどが市民の手で設置され、魅力が以前より増したことが改めて分かりまし

た。エコーハウス「たかがり」の管理方法などが道中の話題となり、より理解が深まりました。犀川でのラフティングは、修学旅行に組み込まれるなど、年間1万2千人の観光客が体験し、大町の大きな魅力の一つになっています。まずは体験してみることにしました。想像以上に楽しく、もともと大勢の市民に体験してもらいたい。

またガイドの水に関する知識は豊富で、水難事故防止や消防団の水防訓練など、もともと活かしていくことができなかと感想を持ちました。



ラフティングは大きな観光資源

## 市議会の傍聴におでかけください

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。

詳しい日程等については大町市ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

次の定例会は  
平成25年12月です。



# 定数等検討委員会

## 定数等の議論も終盤へ

定数等検討委員会では、昨年の3月に議長から定数等についての見直しの諮問を受け、月1回ほどのペースで会議を開催し、議論を重ねてきました。

その間、山梨学院大学江藤教授の講演会を開催、議員活動実態調査の実施飯田・駒ヶ根、両市議会の視察を行うなど精力的に活動を行いました。

本年7月2・3日、岐阜県下呂市議会と瑞浪市議会の視察を行いました。

下呂市は人口3万5千人、大町と同規模の自治体であり、下呂市議会は、議員定数16名、2常任委員会です。5町村での合併で26人に増えた議員を、平成20・24年のそれぞれの選挙で5名減らし、現在に至っています。急激に議員数を減らしましたが、当初心配していたような不都合はないとのことでした。議員数が減ると、より活発な議会活動が各議員に求められます。

瑞浪市は人口4万人で、市議会議員は現在16名、3常任委員会で活動しており、主には複数所属の実態を把握するために視察を行いました。議員の複数所属は、日程調整が大変である、また一常任委員会の人数が多い(11名な

いし10名)ことから、不便を感じているとの事でした。

大町市議会議員は現在18名、3常任委員会、一常任委員会当たり6名で構成されています。活発な委員会活動を行うには6名は下限であり、仮に議員定数を削減するときには、常任委員会

を2つにする、あるいは複数の常任委員会所属を検討する必要があります。

これから当委員会での議論は終盤を迎えます。11月には答申案を市民の皆さんにお示しできるように、精力的に議論を行っていきます。引き続きご理解・ご協力をお願いします。

皆様のご意見をお聞かせください

### 議員定数等に関する 市民との意見交換会

入場  
無料

日時：11月16日(土)  
午後1:30～午後4:00

日程：午後1:30～  
開会、議長あいさつ、委員会報告  
：午後2:00～ 基調講演  
演題「新しい住民自治を進める議会改革  
～その条件を考える～」  
：午後3:30～ 意見交換会  
：午後4:00 閉会

会場：大町市役所 東大会議室

講師：山梨学院大学法学部教授  
江藤 俊昭 氏



### 議員定数等に関する基本的な考え方(案)に対する パブリックコメント募集

- ◆募集期間：11月1日(金)～11月16日(土)
- ◆案の公表場所：議会事務局、市役所受付、各支所、各地区公民館、市議会ホームページ
- ◆意見の提出方法：件名を「議員定数等への意見」と記載して、ご意見、住所・氏名・電話番号を記入の上、直接または郵送、FAX、Eメールで提出してください。公表場所や市議会ホームページにある用紙、あるいは任意の用紙でご提出ください。
- ◆詳しくは市議会ホームページ、または議会事務局へお問い合わせください。

# 市民の皆さんと大町市議会との 意見交換会を開催します

議会活動や市政に関する情報をお知らせするとともに、市民の皆さんの要望や意見を直接聞かせていただき、市政に反映するための貴重な機会として、意見交換会を開催します。  
今年度も下記のとおり6地区で開催します。市民の皆さんのご参加を心よりお待ちしております。



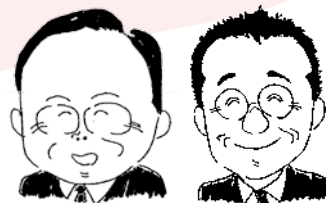
## 1 日時・場所・出席議員

開催日時	地区	場所	出席議員
11月8日(金) 19:00～21:00	大町地区	大町公民館分室 (学習室)	堀 堅一 荒澤 靖 松島吉子 大厩富義 高橋 正 大和幸久
	平地区	平公民館 (学習室)	小林治男 八木 聡 勝野富男 和田俊彦 眞嶋強志 中牧盛登
	社地区	社公民館 (大展示室)	二條孝夫 神社正幸 岡 秀子 太田昭司 平林英市 竹村武人
11月11日(月) 19:00～21:00 ※八坂地区のみ 18:30～20:30	常盤地区	常盤公民館 (学習室)	堀 堅一 荒澤 靖 松島吉子 大厩富義 高橋 正 大和幸久
	八坂地区	八坂支所 (3階会議室)	小林治男 八木 聡 勝野富男 和田俊彦 眞嶋強志 中牧盛登
	美麻地区	美麻公民館 (中会議室)	二條孝夫 神社正幸 岡 秀子 太田昭司 平林英市 竹村武人

## 2 当日のスケジュール

- 議会からの報告
  - 平成24年度決算について
  - 昨年いただいた、ご意見・ご要望の検討状況について
  - 議員定数等について
- 市民の皆さんとの意見交換
  - 日ごろ議会について感じていることなどを  
お聞かせください。

多くの皆さんのご参加を  
お待ちしております



編集後記

先日、北海道に行く機会がありました。道東の広大な大地を駆け抜けるバスの車窓から眺める大自然は、私にとって非日常を思わせるものでした。何百m、何kmと間隔をおいて点在する家々を見ては、ここに住む人々の日々の生活に思いを馳せました。

ひるがえって、大町市について考えてみると、今や、少子高齢化、人口減少による将来への大きな不安を抱えながら、行政も議会も課題解決に頭を悩ませている現状があります。財政的にも、社会保障、公共施設の維持の問題等、今後ますます厳しい状況になっていくことは必至です。

しかし、人口減少は危機なのか。千葉大学教授広井良典氏は、先頃、著書『人口減少社会という希望』を出しました。広井教授は、これまでの日本は、拡大・成長の道を歩み、無理を重ねてきたのであり、「人口減少社会への移行は(中略)本当の豊かさを実現していく入り口」であると言います。

では、本当の豊かさとは何か。2008年に起きた金融危機以降、物質的な豊かさのみを追求してきた今までの社会のあり方そのものが問われています。結局は、私たちの価値観、内面の問題に行き着きます。「どう生きるか」との命題に対する答えを私たち皆が考えるべき時が来ている、北海道の大自然がそう語りかけているようでした。

(大田)